

予納郵便切手一覧表(債権執行)

東京地方裁判所民事第21部債権執行係

申立て種類		予納郵便切手								備考	
		500円	110円	100円	50円	20円	10円	2円	合計		うち申立書に執行費用として計上できる額
①	債権・その他財産権 差押命令	5枚	10枚		5枚	5枚	5枚	5枚	4,010円	陳述催告あるとき 3,320円 陳述催告ないとき 2,660円	
	債務者1名増えるごとの加算 基準	2枚	2枚		1枚	1枚			1,290円	1,220円	
	第三債務者1名増えるごとの 加算基準(陳述催告あり)	3枚	3枚		2枚	3枚			1,990円	1,880円	第三債務者は、送達先ごとに1名として計算する。
	第三債務者1名増えるごとの 加算基準(陳述催告なし)	2枚	2枚		1枚	1枚			1,290円	1,220円	同上
②	転付命令 (差押命令発令後に 申し立てる場合)	4枚	5枚						2,550円		当事者1名増すごとに500円×2枚、110円×2枚(合計1,220円分)を追加
③	売却命令 譲渡命令	8枚	5枚	10枚	5枚	15枚	5枚		6,150円		当事者1名増すごとに500円×2枚、100円×2枚、20円×1枚(合計1,220円分)を追加 評価を伴う場合は、500円×4枚、100円×3枚、10円×3枚(合計2,330円分)を追加
④	執行異議	8枚	6枚	5枚		7枚	20枚		5,500円	※収入印紙 500円	当事者1名増すごとに500円×4枚、110円×2枚、100円×4枚、20円×9枚、10円×20枚(合計3,000円分)を1組追加
⑤	執行抗告									※収入印紙 1000円	

(注)重量超過や速達等の場合には、切手の追納が必要となることがあります。